

【生活困窮者住居確保給付金】の申請に必要な書類

※印の書類は松戸市役所のホームページからダウンロードすることも可能です。

- 1. 生活困窮者住居確保給付金支給申請書 ※
- 2. 住居確保給付金申請時確認書 ※
- 3. 本人確認書類（次のいずれかの写し）
運転免許証・マイナンバーカード（個人番号カード）・住民基本台帳カード、パスポート（一般旅券）、各種福祉手帳、健康保険証、住民票の写し、戸籍謄本等
（顔写真がないものは2つ以上）
- 4. 離職・廃業を示す書類又は収入を得るための機会が減少していることがわかる書類
（次のいずれかの写し）
 - 離職・自営業の廃業から2年以内の方
離職票、雇用保険受給資格者証、源泉徴収票、解雇通知書、有期雇用契約の非更新通知、廃業届 等
 - 休業要請等により収入を得るための機会が減少している方
雇用主から休業を命じる文書や事業所が休業となったことが分かる書類、シフトが減少したことが分かる文書（減少前と減少後のシフト表等）、請負契約や参加するイベント等がキャンセルになったことが分かる文書 等
- 5. 世帯の収入額確認書類
給与明細（直近3ヶ月分）、雇用保険受給資格者証（両面 失業保険受給の方） 等
各種年金、児童手当、児童扶養手当等を受けている方は（6. 世帯の資産額確認書類）の預金通帳の写しに、直近の入金履歴があるかを確認してください。
- 6. 世帯の資産額確認書類
世帯員全員の、全ての預金通帳の写し（直近3ヶ月分の履歴と、銀行名・口座名義人・口座番号が分かるページ）
※申請日時点での金額を確認するため、必ず記帳して下さい
- 7. 賃貸借契約書
（家賃額、家賃支払い日、居住者、契約期間内であることが確認できるもの）
- 8. 入居住宅に関する状況通知書 ※
※表面は不動産業者等が記載、裏面は申請者が記載してください。
- 9. 求職申込み・雇用施策利用状況確認票 ※
※中段の申請者記入欄のみを記入して下さい。下段部分は松戸市自立相談支援センターから公共職業安定所に記載依頼を行います。